

## 自主企画展覧会「もうひとつの生きかた」への寄附のお願い

「もうひとつの美術館」は、栃木県那珂川町の里山に建つ明治大正の面影を残した旧小口小学校の校舎を再利用して 2001 年に開設された小さな美術館です。ハンディキャップのある人の芸術活動をサポートしていくことから、[みんながアーティスト、すべてはアート]をコンセプトに、年齢・国籍・障害の有無・専門家であるなしを超えて協働していくことで、まち・地域・場所や領域をつなぎつくっていきこうと活動しています。

「もうひとつの美術館」は、特定非営利活動法人として年 2 回の企画展を中心に自主運営をし、様々なイベント・ワークショップを開催しております。

今回の自主企画は、「もうひとつの生きかた - 自分の時を慈しむ」展です。

自分に与えられた生の時間は誰も知る由がありません。その与えられた生をどう生きるかは人に委ねられています。この展覧会では、歳を重ねたある時からそれまでしてきた事とは異なる表現者としての活動を始め、その後の人生をととても大切なひとときとして慈しんできた、岩本義夫、下妻喜枝、大道あや、武石トシ子、富永武、丸木スマ、森富茂雄、山口直道のそれぞれの深く豊かな表現をご紹介します。

もうひとつの美術館の維持・運営には多額の資金が必要となり、これまで企画展示入場料、様々な方からのご支援、事業ごとの助成金などでまかなって参りました。

今、もうひとつの美術館では、この展覧会開催にあたり、文化庁「ARTS for the future! 2」の補助金を得られるよう努めておりますが、申請事業の総収入が補助金申請額の 1/2 以上あることが必要となります。収入は展覧会への入場料収入だけでは非常に厳しいのが現状です。さらに皆様からのご寄附を本事業に活用させていただくためには、『「もうひとつの生きかた」展への寄附』とご指定いただかなければなりません。

是非とも『「もうひとつの生きかた」へ』の寄附とご明記の上、お一人 3,000 円以上の、ご寄附をお願いし、今期企画展の開催を応援していただけると大変有難く存じます。

なお、もうひとつの美術館は、活動の公益性が認められ、2013 年 1 月に認定 NPO 法人と認定されましたので、ご寄附いただいた分（個人）は、確定申告の際に寄附金控除が受けられます。

何卒、展覧会「もうひとつの生きかた」展へのご寄附を宜しくお願い申し上げます。

令和 4 年 7 月  
認定特定非営利活動法人 もうひとつの美術館  
代表 梶原紀子

[払込先]

○ゆうちょ 口座記号番号 00160-9-535731

○加入者名 もうひとつの美術館

\* 『「もうひとつの生きかた」へ』とご明記ください。

クレジットカードもご利用いただけます。

以下の URL( <https://square.link/u/IkyUYtnT> )からアクセスいただくか、右の QR コードを読み取り、専用ページでお手続きをお願いいたします。

